



2~5歳児

生命の安全教育



令和8年6月23日(火)
社会福祉法人晋栄福祉会
大阪市立北恩加島保育所

6月11日(木)に、生命の安全教育を行いました。「子どもの権利」のお話では、子どもたちには「大切にしてもらえる」「守ってもらえる」「いっぱい遊んでいい」「自分の気持ちを伝えてもいい」ということを伝えました。子どもたちが経験したことがあるようなエピソードをイラストなどを通してお話すると…ジーっと集中して話を聞く姿や「大切にしてもらえないってことは…こうなるかも」「守ってもらえないと…こうなるかも」と問いかけると「やだな…」と答える姿も見られました。権利のお話はちょっぴり難しいお話でもあったので、「子どもたちが元気に安心して育つための約束事だよ」「この約束を守ってもらえないときは、大人の人に知らせていいんだよ」と伝えています。

また、自分の体の大切な部分の守り方も伝えました。プライベートゾーンってどんな場所なのか、どうして大事なのか…と話していくと、そうなの！？と驚きの子どもたち。自分を守るための人との距離感については、自分の腕の長さくらいの距離で、人とお話するのがちょうどいいということを知らせました。理由を伝えながらお話したので子どもたちも考えている様子でした。ぜひ、お家でも子どもの権利や自分の体の大切な部分について親子で話し合ってみてください。

子どもの権利のお話



熱が出てたり、怪我してるのに
病院に連れて行ってもらえない…
わざとじゃない失敗を大きな声で
怒って叩かれたり…
これってみんなのこと守れてるのかな？

子どもの権利は、子どもたちが
安心して育つためのお約束事！
大人はこのお約束を守って、
みんなのことを大切にするよ。



プライベートゾーンのお話 自分を守るためのお話

水着で隠れてる部分は体の大事な部分！
プライベートゾーンって言うよ。
自分だけの大事な部分だから
他の人に見せたい触らせたいしちゃダメ！



人とお話しする時は、
腕が届かない距離で話そう。
腕が届く距離だと…
どうなるか見ててね…



掴まれちゃった…！？！？

